

# 2025 年度市ヶ谷田町校舎の駐輪について

自転車通学で駐輪が必要な学生は、申請してください。

1. 利用期間 利用許可日～2026 年 3 月 31 日
2. 利用日・時間 校舎の開館時間に準ずる
3. 申請期間 随時申請可能（満車になり次第受付終了）
4. 申請方法 [本フォームより申請ください](#)
5. 駐輪台数 30 台（予定）

## 6. その後の流れ

申請後、駐輪許可シールをお渡しします。  
学生証を持参のうえ、2F デザイン工学部窓口まで  
取りに来てください。

## 7. 備 考

- 授業期間中に **月 5 日以上自転車に通学する人が対象です。**
- 自転車通学のために必要な自転車 1 台が対象となります。防犯登録されている自転車を申請してください。それ以外の目的のため自転車を駐輪することはできません。  
また、校舎間の移動のために自転車を使用することはできません。
- 自転車通学区間は、**大学に登録されている学生本人の現住所から市ヶ谷田町校舎間のみです。**  
そのため、登録住所が大学から遠距離の場合は、**利用をお断りすることがあります。**
- この申請は市ヶ谷田町校舎駐輪場で利用が可能です。  
外濠校舎駐輪場は、別途手続きが必要です。
- 昨年度駐輪許可（～2025.3.31）を受けていた学生も、新年度**改めて申請が必要です。**
- 通学中および駐輪場における事故・盗難・破損等については、大学は責任を負いません。
- 駐輪番号については一致していなくても結構です。ただし、必ず駐輪スタンドに停めてください。